

平成 21 年 6 月 29 日  
大臣官房政策課

## 政策決定プロセスの改善策のとりまとめに向けて

### 1. これまでの経過

政策決定プロセス改革については、これまで「政策決定プロセスの改善策について」（平成 21 年 6 月 1 日農林水産省改革推進本部）を踏まえつつ、職員からの意見募集はもとより、政策評価会（6 月 17 日）において有識者より様々な観点から意見を聴取してきた。なお、「農林水産省の政策決定プロセスの改善策（仮称）」（素案）は資料 2-2 のとおり。

### 2. 「農林水産省の政策決定プロセスの改善策（仮称）」（素案）の論点

#### （1）国民の声の把握

- ① より良い政策づくりのための説明
  - 国民に対し親切・丁寧な説明会等の実施
  - 都合の悪い情報の積極的な開示・説明
- ② 幅広い国民層からの意見収集
  - 政策課題の選定段階からの説明会等の実施
  - 地方組織の積極的な政策決定プロセスへの参加
  - 本省による説明会等の実施状況のフォローアップ
  - パブリックコメントの実施に関するルール
  - サイレント・マジョリティの声の把握
- ③ 国民の意見等の省内での情報共有
  - 国民からの意見等の情報共有とそれに基づく議論
- ④ 透明性のある政策決定と丁寧な周知
  - 苦情等への親切・丁寧な対応

#### （2）科学的・客観的な分析

- ① 「農林水産省政策評価」の活用
  - PDCA サイクルの徹底
- ② 緻密な政策分析
  - 関係部局の知見を活用した科学的・客観的分析
  - 幅広い観点からの分析
  - 職員一人ひとりによる日頃からの研究調査
- ③ 科学的・客観的な知見の活用
  - 外部有識者の知見の活用
- ④ 分析結果の情報提供
  - 分析結果の国民への提供

### 3. 今後の予定

#### (1) パブリックコメント等の実施

「農林水産省の政策決定プロセスの改善策（仮称）」（素案）については、7月に省サイトに掲示し、国民から広く意見等を伺うこととする。その際には、掲示する期間の設定、主要な意見等に対する返答の義務化、及び主な意見等並びにその返答の省サイトでの公表等についてルールを策定し取り組むこととする（別紙「農林水産省の政策決定プロセスの改善策（仮称）」（素案）等に対する意見募集要領）。

また、7月下旬には、上記の国民からの意見等を踏まえた改善策について、政策評価会の場において有識者から再度意見を伺うこととする。

#### (2) 職員からの意見募集

上記（1）のパブリックコメント等のほか、本省及び地方組織の職員からも引き続き意見を募集することとする。その際、6月の意見募集が低調に推移したことから、周知徹底をさらに図り、幅広い観点から意見を聴取することとする。

また、6月30日の地方農政局長会議においても、現場における意見交換や政策効果の検証等地方組織としてこれまで行ってきた取組やそれを踏まえた改善策等について議論を行うこととする。

平成21年6月29日  
大臣官房政策課

## 「農林水産省の政策決定プロセスの改善策（仮称）」（素案）等に対する 意見募集要領

### 1. 意見募集の趣旨

農林水産省では、農林水産分野の政策決定プロセスを広く国民各層が政策づくりに参画できる透明性の高いものとするため、「農林水産省改革のための工程表」（平成20年12月24日農林水産省省議決定）に基づき、その改善策について議論を進めてきました。

6月29日の第6回農林水産省改革推進本部では、「農林水産省の政策決定プロセスの改善策（仮称）」の素案をとりまとめましたので、その内容を公表いたします。

つきましては、広く国民の皆様から御意見をいただきたく、以下の要領で意見の募集をいたします。上記の素案に対する御意見のみならず、政策決定プロセスに関する一般的な御意見でも結構ですので、忌憚なくお聞かせ下さいますようお願い申し上げます。

### 2. 意見公募の内容

農林水産省の政策決定プロセスの改善策について

### 3. 資料の入手方法

- (1) 農林水産省ホームページにおける掲載
- (2) 窓口での配布

農林水産省大臣官房政策課（東京都千代田区霞が関1丁目2番1号農林水産省本館3階ドアNo.320）

### 4. 意見募集期間

2週間（平成21年7月中）

### 5. 意見提出先・提出方法

- (1) 郵送

下記の住所宛にお送り下さい。

住所：〒100-8950

東京都千代田区霞が関1丁目2番1号

農林水産省大臣官房政策課

政策決定プロセス改革担当 佐藤 宛

(2) FAX

下記のFAX番号宛にお送り下さい。

FAX番号：03(3508)4080

(3) 電子メール

下記のメールアドレス宛にお送り下さい。

メールアドレス：mail\_seisaku@nm.maff.go.jp

(電子メールの件名を「農林水産省の政策決定プロセスの改善策(素案)等に対する意見」として下さい。)

(4) インターネット

下記のアドレスにアクセスし、必要事項及び本件への御意見を御記入の上、送信して下さい。

インターネットアドレス：(※システム立ち上げ後に記入)

## 6 その他

提出の意見・情報は、日本語に限ります。

また、郵送、FAX、電子メールにて提出される場合には、個人は住所・氏名・性別・年齢・職業を、法人は法人名・所在地を記載してください。これらは、個人や法人を特定できる情報を除き、公表する場合がありますのでご了承願います(提出いただいた個人情報については、お問い合わせの回答や確認のご連絡に利用します。)

なお、電話での意見・情報はお受けいたしませんのでご了承願います。

平成 21 年 6 月 29 日  
大臣官房政策課

## 農林水産省の政策決定プロセスの改善策（仮称） （素案）

※下線部は、外部有識者及び職員から聴取した主な意見を反映した部分。

### I. 基本的な考え方

農林水産政策は国民全体のためのものである。したがって、その政策を決定するプロセスも国民視点に立ったものに改善することが不可欠である。

議会制民主制を採用する我が国においては、政策は国会の承認を経て成立する。国民の代表である議員から構成される国会の承認を経ることができれば、それは国民視点に立った政策であると見ることができる。しかし、より国民にとって望ましい政策を実現しようとするのであれば、政府案の段階から国民視点に立ったより洗練された政策を立案することが不可欠である。

しかし、農政については、例えば、生産者側の視点に立つことが多いとの指摘がある。国民視点に立つためには、説明会や意見交換会等の場において幅広い層の国民から意見や批判を伺うことが最も重要な方法であると考えられるが、官房及び各局庁からは、「消費者等から意見を伺う機会が不十分」といった現状認識が示されている。また、そもそも生産現場からは、本当に生産者の視点に立っているのかどうかを疑問視する声もあり、更に、特に緊急を要する場合には国民の声を全く伺っていないケースもあり、農林水産省の政策決定プロセスは必ずしも望ましい形になっていない。

*（※とりまとめまでの検討状況を記述）*

これを踏まえ、政策決定プロセスの改善を図る上では、以下の通り、「国民の声の把握」及び「科学的・客観的な分析」が重要なポイントになると考えられる。

#### ① 国民の声の把握

農林水産政策を支えるのは国民負担、納税者負担であることを強く意識し、政策課題の選定の段階から、国民に広く参加の機会を提供することが重要である。

決定された政策については、現場の地方組織の担当者や、生産者その他の関係者まで徹底して周知するとともに、政策の受益者であると同時に負担者でもある国民からの意見や要望については十分に検討し、要すれば政策に反映することが重要である。

② 科学的・客観的な分析

政策の裏付けとなる財源に限られる中においては、少ない資金で最大限の政策効果を発現させることが重要であり、そのためには、科学的・客観的な分析を行い、その結果を国民が政策選定を判断する際に提供することが重要である。

官房及び各局庁は、上記の2つの観点から、以下に記す項目及びそれに基づいて官房及び各局庁において作成されるチェックシートを活用し、自らの政策決定プロセスが国民視点に立って望ましいものとなっているか、随時点検する必要がある。

## Ⅱ. 点検すべき項目と改善策

### 1. 国民の声の把握

#### <点検すべき項目>

- ①国民との意見交換の前提となる政策説明が、誰にでも分かりやすい形で行うなど親切・丁寧に行われているか。また、自分たちに都合の良い事項についてのみ説明していないか。(より良い政策づくりのための説明)
- ②特に現場において説明会や意見交換会等を実施し、幅広い層から政策について意見を伺っているか。(幅広い国民層からの意見収集)
- ③国民から伺った意見等について、地方組織も含めた省内で共有し、それをもとに政策を議論する仕組みが整っているか。(国民の意見等の情報共有)
- ④政策決定の手続きが審議会等の公開の場で行われるなど透明性が確保されるとともに、決定された政策は迅速かつ丁寧に周知され、苦情等については親切・丁寧に対応しているか。(透明性のある政策決定と丁寧な周知)

#### <考えられる改善策>

##### ① より良い政策づくりのための説明

###### ➤ 国民に対し親切・丁寧な説明会等の実施

国民が政策に興味をもち無理なく足を運べるよう、説明会等の開催の時期、場所等について工夫する。また、政策の意義を国民に熱意をもって分かりやすく説明することを意識するとともに、聞く者に対応した柔軟な説明を心がける。更に、説明資料やパンフレット等について、消費者や専門家の視点から定期的にチェックできる体制を整備する。

###### ➤ 都合の悪い情報の積極的な開示・説明

農林水産省にとって都合の良い情報のみならず都合の悪い情報についても積極的に公開し政策議論に供することにより、国民が政策について総合的に判断し的確な意見を表明できる環境を構築する。

##### ② 幅広い国民層からの意見収集

###### ➤ 政策課題の選定段階からの説明会等の実施

農林水産政策は国民全体のためのものであることを踏まえ、政策課題の選定の段階から、農林水産省が考える将来の農林水産業のビジョンとともに、主な政策に関する基本的な考え方を国民に提示するとともに、政策が真に現場のニーズ等に沿ったものか検証する。

➤ **地方組織の積極的な政策決定プロセスへの参加**

説明会等を行うにあたっては、省内で共有されている「政策外交員」のための説明資料や説明振り等も活用しつつ、地方組織が自主性を最大限に発揮して地方の特色に応じ、積極的に説明を行う。また、汲み上げられた意見等について、「地方ホットライン」等の仕組みも利用しながら、政策決定プロセスの中で活用されるよう本省に働きかける。

➤ **本省による説明会等の実施状況のフォローアップ**

地方組織が支障なく説明会等を行えるよう、本省は政策に関する情報提供をきめ細かく行うとともに、実施された説明会等については地方組織から報告を受け、逐次フォローアップを行う。

➤ **パブリックコメントの実施に関するルール**

パブリックコメントについては、国民が意見を出しやすいように、テーマやその意義について国民に分かりやすく説明する。また、省サイトに掲示する期間の設定、主要な意見等に対する返答の義務化、並びに主な意見等及びその返答の省サイトでの公表など、省内共通のルールを策定する。

➤ **サイレント・マジョリティの声の把握**

農林水産政策は、食料安全保障や農山漁村の多面的機能の維持など、国民全体に利益を及ぼす事項が多いことから、特別に興味をもつ者のみならず広い意味での国民から意見を伺う必要があるとの観点から、特に重要な政策については国民意識調査等を行い、国民のニーズを把握する。

また、農林水産省と生産者・消費者の距離を縮め、農林水産政策に関する無理のない理解を促進するため、簡素かつ興味を惹きたてるダイレクトメール等を創設する。

③ **国民の意見等の省内での情報共有**

➤ **国民からの意見等の情報共有とそれに基づく議論**

説明会やパブリックコメント等による国民からの意見等について、関係者全員が共有できるよう体制を整備する。また、単なる意見等の聞きっぱなしに終わるのではなく、特に各部署の長が積極的に国民の意見等に基づく政策の議論を職員とともに行うなど意見等を最大限に活用する。更に、頂いた意見については極力回答する。

④ **透明性のある政策決定と丁寧な周知**

➤ **苦情等への親切・丁寧な対応**

「苦情等は次の政策づくりへの宝の山」との基本認識のもと、国民からの政策に関する苦情等については、対応方法（迅速かつ親切・丁寧な返答等）や次の政策決定プロセスへの反映（苦情等の内容と回答の共有、情報公開等）を円滑に進めるための仕組みを構築する。

## 2. 科学的・客観的な分析

### 〈点検すべき項目〉

- ①政策の見直しや予算配分を検討するにあたっては「農林水産省政策評価」の結果を最大限に活用しているか。（「農林水産省政策評価」の活用）
- ②政策効果の継続性や波及効果のほか、農林水産業以外の他産業との公平性の問題等幅広くかつ踏み込んだ分析が行われているか。（緻密な政策分析）
- ③分析結果が、科学的知見をもつ有識者や実際に現場で政策を活用する関係者等の指摘に耐えるものとなっているか。（科学的・客観的な知見の活用）
- ④分析結果について、国民が容易にアクセスでき理解できるような環境が整っているか。（分析結果の情報提供）

### 〈考えられる改善点〉

#### ① 「農林水産省政策評価」の活用

##### ➤ P D C Aサイクルの徹底

政策の見直しや予算配分を検討するにあたっては、政策効果について科学的な知見を活用しつつ合理的な手法によって分析し、一定の基準をもって客観的な判断を行うことにより、政策の企画立案やそれに基づく実施を的確に行うことに資する情報を提供する「農林水産省政策評価」の結果を適切に反映し、官房及び各局庁がそれに沿った政策づくりに取り組むことにより、P D C Aサイクル（「企画立案(Plan)」、「実施(Do)」、「評価(Check)」、「企画立案への反映(Action)」を主要な要素とする政策のマネジメント・サイクル）を徹底する。

#### ② 緻密な政策分析

##### ➤ 関係部局の知見を活用した科学的・客観的分析

諸外国における類似の政策との比較や将来の政策効果についてのシミュレーション等を活用するなど科学的・客観的な分析を行うことが重要である。その際には、業務の縦割りと分断を改め、関係部局の知見や見解を共有・交換し、連携により知恵の結集を図る。

##### ➤ 幅広い観点からの分析

国民生活は過去・将来を含めた多様な政策によって支えられているとの基本認識のもと、農林水産政策がもたらす効果（生産・所得等への効果、財政負担の変化等）については、産業内のみならず他産業、生産者のみならず消費者など他の主体、現役世代のみならず将来世代への影響等も含め幅広い観点から分析を行う。

##### ➤ 職員一人ひとりによる日頃からの研究調査

政策を企画・立案・執行する各部署の職員一人ひとりが、「政策外交員」のための説明資料や説明振り等も活用しつつ、日頃から問題意識をもちつつ、政策課題を取り巻く状況や客観的指標、及びそれに関する学会等の関係者の知見等、各方面の情報を研究調査し、政策に応用するよう努める。

③ 科学的・客観的な知見の活用

➤ 外部有識者の知見の活用

政策課題・内容及びその分析結果については、審議会、検討会等において、第三者である有識者等から意見を伺い、要すれば政策決定プロセスに反映する。また、地方も含めた大学、研究機関等と積極的に交流し、特に地域の農林水産業の実態をベースにした研究成果等を検討し、要すれば政策決定プロセスに反映するよう努める。

④ 分析結果の情報提供

➤ 分析結果の国民への提供

分析結果については、ホームページや説明会等の場において、Q&A やパンフレットなど分かりやすい資料を活用しながら国民に提供する。

### Ⅲ. 政策別の対応における留意点

国民の声の把握や科学的・客観的な分析は、場合によっては多くの時間と労力を要する。全ての政策について一律に同じ程度の取組を求めることは困難であり、政策の種類に応じて実現可能かつ効果的な方法を採用することが重要である。

例えば、以下のような取組方法が考えられる。

#### ① 中長期的な政策

複数年計画など中長期に及ぶ政策については、政策課題の選定の段階から説明会など国民の意見や要望を把握する機会を最大限提供することが重要である。また、審議会や研究会の場を十分に活用しながら有識者等の意見を聴取するとともに、諸外国比較やシミュレーションによる政策効果分析など、科学的・客観的な分析についても政策議論に供することが重要である。

#### ② 毎年度の政策

毎年度の予算編成に応じて策定される政策については、一年を周期としてP D C Aサイクルを徹底させるための仕組み、すなわち、

—「農林水産省政策評価」の結果も踏まえながら、前年度の政策を評価するとともに、次年度の政策に反映

—概算要求時まで、次年度に向けた政策について、政策効果分析の結果を示しながら、国民から意見や要望を募集、

—当年度の予算に盛り込まれる政策を早い段階で国民や現場に周知というプロセスを各局庁に促すための仕組みを整備する必要がある。

#### ③ 緊急的な政策

経済対策など緊急を要する政策については、国民の声を把握したり政策効果分析を行うための時間に乏しい。しかし、このようなケースにおいても、常日頃から国民のニーズの把握に努め国民視点に立った政策決定を行うことが重要である。また、実施された政策決定プロセスについては、事後的に国民から意見を伺い、次回のプロセスに活かす必要がある。